

日本看護学教育学会誌 査読ガイドライン

一般社団法人日本看護学教育学会

1. 査読の基本方針

本学会では、看護学教育の発展および看護職者による専門的な活動の質向上のために、投稿者と査読者と編集委員会の協働によって、より良い論文を生み出していくという基本的スタンスに立つことを基本方針としています。したがって、査読の際は客観性、公平性を重視し、判定結果だけの報告ではなく、「教育的視点」に立って、建設的・発展的な意見を記載してください。

2. 専任査読者の役割

専任査読者の役割は、原稿の内容と構成を吟味し、査読基準（下記8.）を用いて評価することです。専任査読者は、投稿された原稿および投稿者の更なる発展に資すること目的として査読を行い、査読意見を編集委員に提出してください。専任査読者の役割は編集委員への意見を述べるまでであり、掲載可否の最終決定は編集委員会が行います。

3. 編集委員の役割

編集委員の役割は、投稿があった際に専任査読者を2名選出して査読を依頼し、査読意見とともに、本誌への掲載可能性について査読基準（下記8.）を用いて評価することです。編集委員は査読意見を投稿者にとってわかりやすい形で調整し、調整意見と査読結果（1. 無条件で採用、2. 条件付で採用、3. 修正後再査読が必要、4. 不採用）を投稿者に回答します。特に、原稿の種類の変更を求める場合や不採用の判定を通知する場合は、その理由をわかりやすく説明するコメントを作成します。

査読意見で、採用・不採用に直接関わる内容や原稿の種類の変更について具体的に指摘されている場合は、内容を調整します。また、著者への結果通知メール作成の際は、査読意見が記載されたコメントファイルが著者宛のコメントとなっているか確認します。

4. 編集委員長の役割

編集委員長の役割は、原稿の内容と構成を吟味し、査読意見および調整意見とともに、本誌への掲載可否について最終決定することです。編集委員の評価を確認し、必要に応じて加筆修正を行って投稿者に回答します。

5. 編集副委員長の役割

編集副委員長の役割は、編集委員長を補佐し、編集委員長に事故がある時はその職務を代行することです。編集委員長が本誌への最終可否について最終決定する際に意見を求めることがあります。

6. 投稿から査読を経て掲載までのプロセス

- 1) 投稿者は投稿規程に基づき、電子投稿システムを通じて投稿します。電子投稿システムで受け付けた日が「受付日」となります。
- 2) 投稿者が全員学会員（正会員）であること、投稿規程を遵守した原稿であることを編集事務にて確認します。不備があれば、投稿者に対して事務から修正・再提出の要請を行います。
- 3) 編集委員長は、投稿された原稿に関し、編集委員の中から編集担当者 1 名を選出し、依頼します。
- 4) 編集担当者は、適切と思われる専任査読者 2 名に査読を依頼します。
- 5) 査読依頼を受けた専任査読者は、1 週間以内に諾否の応答をします。
- 6) 査読は 1 ヶ月以内に終了し、査読意見を提出します。突発的な事故などで、いったん引き受けた査読を期限内に終了できない事由が発生した場合には、速やかに編集事務に知らせてください。対応策を編集委員会で協議します。
- 7) 査読意見を受け取った編集担当者は、2 週間以内に調整を終了し、調整意見と評価を提出します。
- 8) 査読結果が「修正後再査読」の場合は、投稿者は 2 ヶ月以内に電子投稿システムを通じて修正原稿と回答文を再提出します。再提出された原稿は、同じ専任査読者が再度査読をします。
- 9) 編集担当者が掲載可または掲載不可と判定した原稿は、編集委員長・編集副委員長が内容を把握し、2 週間以内に掲載可否を最終決定します。この日が、編集委員会が掲載可と決定した日となり、「受理日」とします。
- 10) 掲載決定の報告を受けた投稿者は、電子投稿システムで最終原稿を提出します。
- 11) 編集校正のあと著者校正を 1 回行います。その後、編集副委員長および編集委員長が責任校正を行います。
- 12) 原稿が掲載されます。

7. 査読の方法

- 1) 査読方針を踏まえて、投稿規程と照合し、オンライン投稿・査読システムにより査読を実施してください。
- 2) 査読の諾否は以下の条件を勘案して検討してください。
 - ①専門性の観点から査読が可能か
 - ②指定された期日までに査読が終了できるか
 - ③専任査読者自身が当該原稿に直接関係していないか
 - ④研究内容が専任査読者自身の研究と競合していないか
- 3) 査読基準（下記 8.）に基づいて検討してください。その上で「1. 無条件で採用」、「2. 条件付で採用」、「3. 修正後再査読が必要」、「4. 不採用」の判定をしてください。原稿の種類の変更を求めることで、掲載が可能となると見込まれる場合は、編集委員へのコ

メント欄に変更を求める原稿の種類とその理由を記載してください。尚、原稿の種類の変更を含む最終的な判断は編集委員会が行います。

- 4) できるだけ掲載となるよう、かつ、投稿者の研究者・教育者としての能力育成をめざして教育的かつ建設的なコメントを行ってください。投稿者が査読者による指摘内容を理解できるよう、修正を指摘するコメントや提案は、ページ、行などを挙げ、根拠をもって具体的に記載してください。

(Major Point と Minor Point の区分けや、査読基準に沿ったコメントを作成する等)掲載可否の最終決定は編集委員会が行いますので、専任査読者は著者宛の査読意見の中では採択や不採用等の判断については言及しないよう留意してください。

- 5) データが不足していて調査・実験の追加が必要である等、大幅な修正が必要と判断した原稿は、その理由を説明しなるべく 1 回目の査読で「4. 不採用」の判断をしてください。
- 6) 査読は原則として 2 回とします。1 回目の査読で修正が必要と判断された箇所はすべて指摘し、再査読で修正前の内容について新たな指摘は極力しないでください。
- 7) 再査読が必要な場合には、修正後、同じ編集担当者および専任査読者に再査読を行っていただきます。
- 8) 投稿者からの査読結果に対する回答文の内容に、修正はどのようにしたか、また、結果に対する反駁などが明記されていない場合は、不採用にすることもできます。
- 9) 倫理的観点から、原稿の内容（データやアイディア、題名も含む）、原稿に含まれる情報の所有権を尊重し他言しないでください。また、査読意見や査読者であることも漏らさないでください。内容から投稿者が推定できる場合にも、専任査読者は投稿者やその指導者への連絡は行わないでください。必要な場合には、専任査読者は編集委員会に連絡をしてください。

8. 査読基準

査読基準は以下の通りです。原稿の種類によって、重視するカテゴリーが異なります。

原稿の種類 カテゴリー	総説	原著	研究報告	実践報告	その他 (資料など)
独創性	○	◎	○		
発展性	○	○	◎		
学術的価値	◎	○	○		
実践的価値				◎	○
信頼性	○	◎	○	○	◎
完成度	○	◎	○		
原稿形態	○	◎	○		

◎ : 非常に重要である ○ : 重要である

独創性：独自の発想であり、新たな知見が得られていること。

発展性：今回の原稿が次のレベルに進んでいく可能性があること。

学術的価値：看護学教育の問題として発展に貢献すること。

実践的価値：看護学教育を実践するために役に立つこと。

信頼性：研究目的を達成する手段が妥当であり、その結果が信用できること。

または、提示された内容が信用できること。

完成度：1つの研究論文として完成度が高いこと。

原稿形態：系統的な論文構成になっており、投稿規程に沿っていること。

査読の視点として、以下を参考にしてください。

1) 全般的な事項

- ① 看護学教育に関する研究課題である。
- ② 新規性がある。
- ③ 看護学教育の発展において、学術的価値、有用性がある。看護学教育の学問・実践に貢献する。
- ④ 未発表のものである。
- ⑤ 倫理的配慮がなされている。
- ⑥ 文章表現がわかりやすく内容が明瞭で、研究目的から結論までの論旨に一貫性があり完成度が高い。
- ⑦ 英文抄録の内容や表現が妥当である。
- ⑧ 論旨に一貫性がある（使用する概念、定義、論旨、記述の統一）。
- ⑨ 文献活用は適切である。
- ⑩ 投稿規程に沿って書かれている。

2) 論文査読のチェックポイント

- ① 研究題目：原稿の内容と整合性があり、その内容を反映している。
- ② key word が適切である。
- ③ 要旨：目的、方法、結果、考察、結論が明瞭に記載されている。
- ④ 英文抄録：英文の内容や表現が適切である。日本文と英文の要旨が整合している。
- ⑤ 研究の背景：先行研究の十分な検討のもとに研究課題が導かれている。最新の文献が用いられている。
- ⑥ 理論的基盤：用いられる理論的基盤が、研究領域や研究課題と合致している。
- ⑦ 研究の意義：研究の意義が明確に示されており、看護学教育の発展に寄与するものである。
- ⑧ 研究目的：明らかにしようとしていることが明確にされている。
- ⑨ 用語の定義：研究課題にそった用語の定義がされている。定義された研究の概念と調査内

容に乖離がない。

- ⑩ 研究デザイン：研究課題に対して採択された研究デザインは、的を射たものである。
- ⑪ 研究対象・標本：対象・標本および母集団が研究課題と適合している。対象の選択条件（除外条件）が明記されている。
- ⑫ 研究の場：研究を行った場の特徴が明確に述べられている。
- ⑬ 調査内容・測定指標：調査内容・測定指標が明確に記されており、研究課題・目的と合致している。
- ⑭ 分析方法：データの処理方法が明示されており、研究課題に即して適切である。
- ⑮ 結果
 - ・データの分析にもとづく研究課題・研究目的にそった内容である。
 - ・図表の使い方が適切であり、適切なタイトルが示されている。
 - ・分析方法と結果の示し方が一致している。
 - ・順序立ててわかりやすく説明されている。
- ⑯ 考察
 - ・得られた結果に対する考察である。
 - ・研究仮説（がある場合）と結果との関連が述べられている。
 - ・結果に対する妥当な解釈である。
 - ・先行研究の結果との適切な比較がある。
 - ・結果（データに基づく事実）と考察（解釈）が明確に分けて記述されている。
 - ・考察に飛躍がない。（結果の解釈に飛躍やバイヤスはない。結果に基づく考察になっている。）
 - ・研究の限界や将来の研究への示唆について述べられている。

3) 質的研究における視点について

- ① 研究目的に応じた適切な分析方法が選択されている。
- ② 研究目的に合致した対象が選択されている。
- ③ データの信憑性がある。
- ④ 分析の厳密性を確保（メンバーチェッキングなど）する努力がされている。
- ⑤ データに基づいて抽象化する（カテゴリ・概念など）過程が、他者が追試できるほどに明確に記述されている。
- ⑥ 分析結果が明晰に記述されている。

4) 量的研究における視点について

- ① 概念枠組みが明確で、研究目的と結びついている。
- ② 仮説、変数が明確にされており、変数は枠組みに示されている概念を反映している。
- ③ データを収集した手段の信頼性と妥当性がある。
- ④ 介入を行う場合は、介入の内容と評価方法が明確に記述されている。
- ⑤ 研究課題に即した母集団、対象者数が設定されている。

- ⑥ 測定指標の信頼性と妥当性が明記されている。
- ⑦ 目的に即した統計方法である（統計分析方法は適切か）
- ⑧ 仮説の検証がなされ、適切に考察されている。

5) 倫理的配慮について

- ① 一般社団法人日本看護学教育学会研究倫理基本原則を満たしている。
- ② 研究者所属施設、あるいはデータ収集施設の倫理審査委員会の承認を得ている。
- ③ 研究実施の全プロセスにおいて必要な倫理的配慮がなされている。
- ④ 対象者への研究参加の説明と自由意思による同意の手続きが適切に行われている。
- ⑤ 対象者が心身の負担、苦痛や不快、危害、不利益を受けない配慮がなされている。
- ⑥ 個人データが守秘され、匿名性、プライバシーが保護されている。
- ⑦ 研究者としてのモラルに反していない（引用文献の明記、重複投稿など）。
- ⑧ 対象者が公平に扱われている。

9. 多重投稿、重複投稿の禁止 本誌では、投稿された原稿が他の学術雑誌に投稿中または既に採択された原稿と内容が同一である場合は、受け付けません。査読の過程でその可能性に気づいた場合は、担当編集委員に速やかに連絡してください。

2018年4月1日作成

2022年3月3日一部改訂

2023年7月12日一部改訂